

公益財団法人 新潟市スポーツ協会
令和2年度第2回臨時理事会議事録

1. 日時 令和2年8月19日（水曜日） 自17時30分 至17時45分
2. 場所 ホテルグローバルビュー新潟 春日の間 新潟市中央区弁天1-2-4
3. 理事現在数及び定足数
現在数 25名 定足数 13名
4. 出席状況
 - (1) 出席理事（19名）

会 長：中原八一
副 会 長：山内春夫、荻莊 誠、坂上 昭、中静浩一、前田秀子
専務理事：木津 茂
常務理事：武藤正明
理 事：大森 豪、久保田吉汎、小池 功、齋藤喜慶、塩田純三郎、
高野 昭、中倉一浩、羽下 仁、藤田 淳、松尾正行、渡辺浩司
 - (2) 欠席者（6名）

青木祐一、大山利幸、坂井貞夫、松木 保、丸山和子、三富洋昭
 - (3) 出席監事（2名）

長浜裕子、川島朝臣
 - (4) 欠席監事（1名）

鈴木 厚
 - (5) 議案説明
中原八一 会長

定刻、冒頭に中原会長が挨拶を述べた後、本協会定款第33条により中原会長が議長となり、開会を宣言した。事務局が、理事現在数25名、うち出席者19名、欠席者6名により、公益財団法人新潟市スポーツ協会（以下本協会という）定款第34条第1項にもとづき、本理事会は適法にして有効に成立している旨、報告を行なった。

議事録記名押印人について、議長は当協会定款第36条第2項にもとづき、出席した会長及び監事になる旨を告げた。

5. 議決事項

第1号議案 中原代表理事の利益相反取引について

6. 議事顛末

第1号議案 中原代表理事の利益相反取引について

中原議長は、本議案は自身の利益相反取引に関する議案であり、特別の利害関係があることから、山内副会長に議長を交代したい旨提案し、出席理事全員から承認された。

山内議長は、第1号議案について上程。中原会長は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第84条、第92条及び第197条により、自身が会長に就任を予定している(仮称)豊山関後援会の事務受託事業の締結にあたり、本件が利益相反取引に該当することから、理事会での承認が必要である旨を説明した。

なお、契約の内容は下記のとおり。

記

1. 相手方 (仮称)豊山関後援会会長 中原八一(予定)
2. 取引内容 後援会の事務受託事業。具体的な内容は次のとおり。
 - ・会員の募集、受付
 - ・スポーツ選手との交流会事業
 - ・広報誌の発行等
3. 取引価格 年額1,200,000円(予定) 以上

理事からの質疑はなく、本議案は出席理事全員一致で承認された。なお、中原八一会長は、特別の利害関係を有するため、議決には加わらなかった。

7. その他

椎谷事務局長が、資料により今後のスケジュールを確認し、各専門委員会等を開催する旨説明した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時45分、議長は閉会を宣して解散した。

上記の決議を明確にするため、出席した会長及び監事は次に記名押印する。

令和2年8月19日

公益財団法人新潟市スポーツ協会 令和2年度第2回臨時理事会

会 長 中 原 八 一

監 事 長 浜 裕 子

監 事 川 島 朝 臣